

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 9日

和歌山市長 様

提出者 〒640-8404  
 住 所 和歌山県和歌山市湊1850  
 氏 名 日鉄スチール株式会社  
 代表取締役 社長 丸山 孝  
 電話番号 073-454-1131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日鉄スチール株式会社
事業場の所在地	和歌山県和歌山市湊1850
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	鉄鋼業
②事業の規模	製造品出荷額 29,286 百万円
③従業員数	215 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 (I項) 参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 (Ⅱ項) 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和4年度) 実績】					
	産業廃棄物の種類	酸化滓	還元滓	レンガ屑		
	排出量	24,802 t	6,246 t	2,535 t	t	t
	(これまでに実施した取組) (1)電気炉 媒溶剤使用基準見直しによる 酸化滓発生量 抑制					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	酸化滓	還元滓	レンガ屑		
	排出量	30,700 t	6,500 t	1,700 t	t	t
	(今後実施する予定の取組) (1)同上 継続					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (1)酸化滓、還元滓、レンガ屑発生時点で分別実施し 混入しないよう管理
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (1)同上 継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
①現状	【前年度（令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	酸化滓	還元滓	レンガ屑		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	25,802 t	381 t	350 t	t	t
	(これまでに実施した取組) (1)酸化滓をスラグ製品用原料として販売 (2)還元滓中地金の再利用 (3)レンガ屑の再利用による売却					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	酸化滓	還元滓	レンガ屑		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	30,700 t	300 t	400 t	t	t
	(今後実施する予定の取組) (1)同上 継続					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
①現状	【前年度（令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	酸化滓	還元滓	レンガ屑		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t
(これまでに実施した取組) (1)特に実施 無し						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	酸化滓	還元滓	レンガ屑		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t
(今後実施する予定の取組) (1)同上						

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度（令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	酸化滓	還元滓	レンガ屑		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t
	(これまでに実施した取組) (1)対象 無し					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	酸化滓	還元滓	レンガ屑		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t
	(今後実施する予定の取組) (1)同上					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	酸化滓	還元滓	レンガ屑		
	全処理委託量	0 t	5,865 t	2,185 t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t
	(これまでに実施した取組) (1)産業廃棄物処理業者と書面による契約を締結 (2)再生可能な産業廃棄物は、再生利用業者に処理を委託					

②計画	<b>【目標】</b>					
	産業廃棄物の種類	酸化滓	還元滓	レンガ屑		
	全処理委託量	0 t	6,200 t	1,300 t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t
	(今後実施する予定の取組) (1)同上 継続					
※事務処理欄						

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が6以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙)

I. 産業廃棄物の一連の処理工程

発生状況		処理工程
品名	内容	(2022年度) 数値: kt/年 品名 処理・処分
酸化滓	(1) 電気炉で 溶解・精錬時に、炉内にてスラグ(酸化滓)が生成 (2) 電気炉作業口を通して 炉内の酸化滓を電気炉下の滓鍋に排出	
還元滓	(1) 電気炉で 溶解・精錬終了後 取鍋に出鋼 (2) 取鍋をLFで 取鍋精錬 実施時に取鍋内に スラグ(還元滓)が生成 (3) 取鍋を連続铸造機で 鑄込終了後、取鍋内に残った還元滓を 滓鍋に排出	
レンガ屑	(1) 電気炉、取鍋 等で 溶鋼の保持用として内張に耐火物(レンガ)を使用 (2) レンガが徐々に損耗し 寿命となった時、電気炉、取鍋 等の 解体修理を実施 (3) 発生したレンガ屑を 置場に集積	

II. 産業廃棄物の処理に関する管理体制

(1) 責任者 及び 管理体制

統括責任者	○所 属：製造担当役員
廃棄物担当	○組織名：製造部 安全環境管理課 組織人数：3人
役割	環境防災対策委員会 ○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要事項を検討する ・委員長：製造担当役員 ・委員：関連部署課長 ・事務局：製造部 安全環境管理課
	廃棄物管理統括責任者 ○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
割	廃棄物管理担当責任者 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査・選定・管理 ○処理委託契約の締結 ○産業廃棄物 及び 特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他 関係する事項
管理体制	